

[評価結果の公表様式]

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名: 愛知県社会福祉協議会 福祉サービス第三者評価事業所 (認証番号:24地福第3-1号)
訪問調査 実施日: 平成25年12月16日(月)

②事業者情報

名称:(法人名) (施設名) 稲沢市立駅前保育園	(施設種別) 保育所 (基準の種類) 児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名 園長 山田照代	定員(利用人数) 120名
所在地:〒492-8143 稲沢市駅前二丁目25番29号	TEL 0587-21-1311

③総評

◇特に評価の高い点 早朝、延長保育に積極的に取り組んでいる。 全職員が毎朝礼時に理念と基本方針を唱和している。 チェックリストがあり点検は行われている。大型遊具に対する点検はされている。 職員は、積極的に研修へ参加し、目標を持って保育を実践している。 望ましい保育観と笑顔をもっととする雰囲気の良い保育園である。また、交通の便に恵まれている。
◇改善を求められる点 地域の状況把握に積極的に取り組むことが望まれる。 限られた予算の中でどのようにしたら、子どもの世界が豊かに広がるか、一層の工夫と改善が望まれる。 稲沢市が示す各種ガイドラインやマニュアルに、園の特性、地域性、条件、職員集団の目標などを反映させ、独自のものに昇華させると一層保育が充実すると思われる。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価受審にあたり、まず第一に子ども達が安心・安全に園生活を送ることができるようにするには(子どもにとっての最善の利益とは・・・)保育士としてなにを大切にしていけばよいかを職員全員で話し合い共通理解し保育を進めてきました。また、自分の保育の見直し、研修への積極的な参加、組織の一員として園運営や地域との連携などに関する勉強会により保育士の質の向上にもつながりました。その結果、職員の積極的な研修参加、目標を持っての保育実践、望ましい保育観と笑顔をもっととする園で雰囲気の良い園であるとの総評は、我が園にとってもっとも喜ばしい評価であり今後の保育に向けての一層の励みとなります。 受審でのご意見を真摯に受け止め、改善点を職員で検討し、今後も子ども達が安心・安全・笑顔で園生活を送れるよう努力していきます。
--

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別添)

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1 (a) ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2 (a) ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。		
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3 (a) ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4 (a) ・ b ・ c

評価機関のコメント

「一人ひとりを大切に、様々な体験を通して豊かな心と丈夫な体をつくる。」「発達の多面性、個人差を大切にしながら、自主的に遊べる子どもを育てる。」「園と家庭との連携を密にし、保護者との信頼関係を築く。」との理念と、それに基づく基本方針が掲示されている。
職員は、朝礼時に「理念」「基本方針」を唱和するとともに携帯している。
利用者には園便りを通じて周知している。

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5 a ・ (b) ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6 a ・ (b) ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7 (a) ・ b ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8 (a) ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9 (a) ・ b ・ c

評価機関のコメント

中長期計画は、必要な予算も併せて検討し、策定されることが望まれる。
年間事業計画は、保護者に配布されている。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10 a ・ (b) ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11 (a) ・ b ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12 (a) ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	保 13 a ・ (b) ・ c

評価機関のコメント

管理者の役割は表明され、責任の所在は明確化されている。
法令等に関する職員研修会の充実が望まれる。
保育の質の向上に意欲的に取り組んでいる。
職員へのヒアリングを実施することで、さらなる業務の効率化が期待できる。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14 a ・ ㉔ ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15 a ・ ㉔ ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16 a ・ b ・ ㉔

評価機関のコメント

現状維持を重視し、経営状況の分析、改善までには至っていない。
限られた予算をどのように活用したらよいか、子どもの世界を豊かに広げようとする視点から、大胆な見直しや検討を重ねることが望まれる。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17 ㉔ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18 ㉔ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19 ㉔ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20 ㉔ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21 ㉔ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22 a ・ ㉔ ・ c
Ⅱ-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23 a ・ ㉔ ・ c
Ⅱ-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24 ㉔ ・ b ・ c

評価機関のコメント

園独自の研修計画を策定し、保育の活性化を促すことが求められる。
研修結果は、適切に保管されている。
職員の到達度や錬度に応じた個別の研修計画を策定されることが望まれる。
報告研修の充実が求められる。
研修実績を職員別に積み上げ、一覧化することが望まれる。

Ⅱ-3 安全管理

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
Ⅱ-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25 a ・ ㉔ ・ c
Ⅱ-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26 a ・ ㉔ ・ c
Ⅱ-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27 ㉔ ・ b ・ c
Ⅱ-3-(1)-④	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28 ㉔ ・ b ・ c

評価機関のコメント

市が作成したガイドラインに基づいて取り組まれている。
園の特性や環境において想定される事故の防止に関する職員研修等が実施が望まれる。
安全確保に関するチェックリストが整備され、逐次点検されている。
大型遊具は定期的に点検されている。
ヒヤリハット集が整備されている。
調理室は清潔に保たれ、調理員は衛生管理に意欲的に取り組んでいる。

Ⅱ-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	利用者地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	a ・ ⑥ ・ c
II-4-(1)-②	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	a ・ ⑥ ・ c
II-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	① ・ b ・ c
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	保 32	a ・ ⑥ ・ c
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	① ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	a ・ ⑥ ・ c
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	a ・ ⑥ ・ c

評価機関のコメント

地域における子育て世帯、地域性による子育て困難度などを積極的に把握し、保育活動に反映させることが望まれる。
地域のボランティアを積極的に受け入れている。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	① ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	a ・ ⑥ ・ c

評価機関のコメント

マニュアル等を整備し、プライバシーの保護に努めている。定期的に利用者の意見を聴取することが望まれる。
意見箱を設置するなど、より積極的に意見を掘り起こす活動が求められる。
園で取り組むアンケートは、園行事に関する内容が主となっている。日常の保育を問う内容や生活場面の要求を聞き出す機会としても活用されると一層良いと思われる。
申し出のあった意見に対して迅速に回答できる体制の強化が望まれる。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45	a ・ ⑥ ・ c

Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46 a ・ ㉔ ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47 ㉔ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48 a ・ ㉔ ・ c

評価機関のコメント

日常場面において、利用者の思いや要望の把握に努めている。市が示すガイドライン及び手順書によりサービスが実施されているが、保育の標準的実施方法の策定にあたっては十分とは言えない。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49 ㉔ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50 ㉔ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51 ㉔ ・ b ・ c

評価機関のコメント

情報は、統一された体裁で読みやすくまとめられている。引き継ぎは、電話連絡などの直接処遇を重視し展開されているが、園独自の様式を策定するなど文書化を進めることで、サービスの継続性に対する配慮に実効性が一層増すとと思われる。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52 ㉔ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53 a ・ ㉔ ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54 a ・ ㉔ ・ c

評価機関のコメント

市のガイドラインに沿ってアセスメントがなされている。実施計画には、園長、主任のコメントが記入され、職員の励みになっている。見直しに柔軟性があるとより良いと思われる。

Ⅲ-5 保育所保育の基本

		第三者評価結果
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開		
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55 ㉔ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56 a ・ ㉔ ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57 a ・ ㉔ ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58 a ・ ㉔ ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59 a ・ ㉔ ・ c

Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	a ・ ㉔ ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	a ・ ㉔ ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	a ・ ㉔ ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかわかれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	a ・ ㉔ ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	a ・ ㉔ ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	a ・ ㉔ ・ c

評価機関のコメント

市のガイドラインを基調に保育課程が示されている。
良質な玩具、絵本、教材の充実が求められる。

Ⅲ-6 子どもの生活と発達

			第三者評価結果
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育			
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66	㉔ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67	a ・ ㉔ ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68	a ・ ㉔ ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康			
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69	㉔ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70	㉔ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71	a ・ ㉔ ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72	㉔ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73	㉔ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74	㉔ ・ b ・ c

評価機関のコメント

いつでも障がい児の保育に対応できるよう、体制の整備が求められる。
年齢に応じたおいしい食事が提供されている。
子どもの健康は徹底して管理されている。
家庭に対するヒアリングや啓発を通じて、食育の連携を強めることが求められる。

Ⅲ-7 保護者に対する支援

			第三者評価結果
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携			
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75	a ・ ㉔ ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76	a ・ ㉔ ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77	a ・ ㉔ ・ c

評価機関のコメント

保護者との日常会話に配慮している。お迎え時は、少しでも良いので必ず保護者への声かけを徹底するなど、限られた時間の工夫に努めると一層良いと思われる。
保護者懇談会の開催を増やし、テーマ毎に開催するなど、内容を工夫することが求められる。